



2024春闘・第2回団体交渉①（3月5日） 定期昇給「昇給係数4」の実施を断言せず

<東日本ユニオンの主張>

- 過去の賃金交渉で「定期昇給が昇給係数4でない限り、ベースアップはない」と回答したのは経営側自身である。
- 2021年度賃金改定で「昇給係数2」を実施した。昇給係数を4以内とすることは、就業規則で定める「昇給の所要期間が1年未満の場合」のみにしか適用できない。しかし、経営側が「昇給係数2」を実施した事実から、私たちは申し入れている。
- 定期昇給「昇給係数4」を実施しない理由はない。この場で実施を断言するべきだ。

<経営側の主張>

- 昇給係数は「4以内」である。
- 現時点での定期昇給「昇給係数4」を実施すると約束できない。実施については慎重に判断していく。
- ベースアップを実施するならば、昇給係数は「4」であるべきだと考えている。
- 「昇給係数2」は良かったとは思っていない。

**経営側は「年収ベースの見通し」を強調するが、
定期昇給「4係数」を確約せず！**

社員は生涯賃金の見通しも立たず、将来設計もできない。矛盾だらけだ！